

吹奏楽部 部活動感染予防対策について

新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、厚木市からの『部活動再開に向けたガイドライン』に基づき、当面の活動方針を次の様にします。

感染予防対策に関する共通認識

① 音楽室および準備室の利用について

- ・ 楽器置き場として使用する。また、練習の際は最大6名までとする。(準備室は練習不可)
- ・ 楽器の組み立ては個人練習場所で行い、密を避ける。
- ・ 音楽室の使用時は必ず、窓と扉を開ける。四隅に広がり、距離を十分にとって練習をする。
- ・ 音楽室使用后、人が入れ替わる場合は必ず触れた箇所の消毒を行う。

② 道具の使用について

- ・ 楽器や譜面台、チューナーなど用具の貸し借りを行わない。
- ・ 打楽器については、当日中の使いまわしをしない。

③ その他

- ・ 普段から使用しているタオルの他に、つばふき用タオル(または雑巾)を持参し、練習後各自でふき取る。
- ・ 各自の練習場所で楽器を片し、近くの手洗い場で手洗いをしてから音楽室に戻る。
- ・ 個人練習を行うときは原則廊下で、十分に距離をとる。
- ・ 合奏を行うときは体育室を使用し、十分に距離をとる。

段階に応じた活動内容

第1段階 6月26日(金)から6月28日(日)

○活動内容

- ・ 26日(金)に部活動ミーティングを行い、今後の活動方針について説明をする。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第2段階 6月29日(月)から7月5日(日)

○活動内容

- ・ 29日(月)から継続届を提出した生徒から活動を行う。活動は最大で2時間。
- ・ 個人練習や1年生に向けた楽器紹介(1人ずつ)、楽典の学習、吹奏楽曲の鑑賞を行う。
- ・ パート練習を行う場合は、顧問立ち合いのもと広い場所で十分に距離をとる。

第3段階 7月6日(月)から7月12日(日)

○活動内容

- ・ 個人練習や楽典の学習、吹奏楽曲の鑑賞を行う。
- ・ パート練習を行う場合は、顧問立ち合いのもと広い場所で十分に距離をとる。
- ・ 仮入部の楽器体験は1日1つまでとし、生徒下校後顧問が器具の消毒を行う。
- ・ 仮入部の楽器体験は顧問が担当する。
- ・ 土日の活動についても、練習時間は最大2時間とする。

第4段階 7月13日(月)から7月19日(日)

○活動内容

- ・ 第3段階と同様の活動を行う。
- ・ パート練習を行う場合は、広い場所で十分に距離をとる。
- ・ 合奏を行う場合は、体育室を使用し十分に距離をとる。

第5段階 7月20日(月)から

○活動内容

- ・ 第4段階と同様の活動を行う。